

グループホームー青の家 ご家族の皆様へ

**令和5年度 「利用料金」「加算について」のお知らせ**

ご家族の皆様へ。いつも有難うございます。

令和5年度5月 「利用料金」「加算について」お知らせします。

1割負担、30日計算（円）									
介護度	基本 利用料	加算					食費	家賃	合計
		体制強化	医療連携	介護職員 処遇改善	介護職員等 特定処遇改善	認知症対応型 ベースアップ			
要支援2	22,440	180	0	2,511	520	520	30,000	42,000	<b>98,171</b>
要介護1	22,560		2,657	550	550	<b>99,667</b>			
要介護2	23,610		2,773	574	574	<b>100,881</b>			
要介護3	24,330		2,853	591	591	<b>101,715</b>			
要介護4	24,810		2,907	602	602	<b>102,271</b>			
要介護5	25,320		2,963	613	613	<b>102,859</b>			

**食費、家賃等の説明****食費 1日 1,000円**

- ・おやつ代込み

※入院、外泊等で1日不在の場合は、頂きません。

**家賃 1日 1,400円**

- ・水道、光熱費、洗濯代込み。
- ・衣類はホームで洗濯します。
- ・布団、枕、ベッドマット等は別途洗濯代（業者依頼）を頂いております。

※入院、外泊等でも家賃は頂いております。

**その他**

- ・医療費、オムツ代は実費負担となります。

オムツ。ホームとの提携業者から購入可能です。

- ・散髪代 1,500円 ホームの職員（美容師）が散髪します。
- ・個別電気代 1日/1点 30円 （テレビ、電気毛布等）

## 加算についての説明

1割負担 30日計算(円)

### <常時の加算>

加算名	加算	算定要件等
サービス提供体制強化 加算Ⅲ	180	・介護福祉士50%以上。・常勤職員75%以上。 ・勤続年数7年以上の職員が30%以上。※いずれかに該当。
医療連携体制加算Ⅰ	1,170	看護師を配置し、24時間対応可。 重度化した場合の対応に係る指針を定め、同意を得ている。 ※要支援2、加算なし。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	—	介護職員の処遇を改善。 ・総利用単位数の11.1%を加算
介護職員等特定処遇 改善加算Ⅱ	—	介護職員の処遇を改善。 ・総利用単位数の2.3%を加算
介護職員等ベースアップ加算	—	介護職員の処遇を改善。 ・総利用単位数の2.3%を加算

### <一時的な加算>

初期加算	900	入居から30日以内。 30日を超え入院し、再入居した場合も同様。
入院時費用	1,476 <small>6日分で計算</small>	入院後3ヵ月以内に退院が見込まれるときは、やむを得ない場合を除き、再び入居できる体制を整えている。 ・入院時。1ヵ月に6日を限度。 ※1日の加算額246円

※「サービス提供体制加算Ⅲ」

勤続年数7年以上の職員が30%以上に該当。

※「医療連携加算Ⅰ」

一青の家では、看護師が勤務しています。

※「算定要件等」は簡潔に記載。

※ 介護報酬は3年毎に改定されます。

・ご不明な点等がありましたら、一青の家までご連絡下さい。

グループホーム一青の家

電話0767-74-0428